

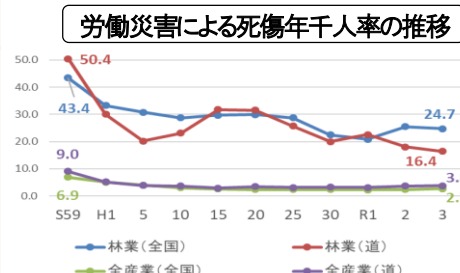
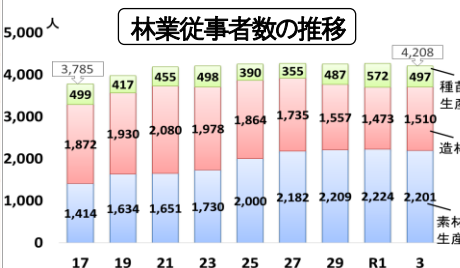
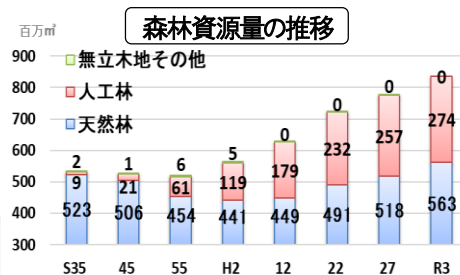
第6期「北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画」の概要

第1 基本計画策定の趣旨

- 趣旨 道は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、林業労働力の確保の促進に関する基本方針や事業者が行う雇用管理の改善等の目標及びこれらを促進するための施策などを定めた第6期の基本計画を策定し、林業労働力の育成・確保を総合的に推進
- 計画期間 令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)までの5年間

第2 林業における経営及び雇用の動向

- 森林・林業を取り巻く情勢
 - 人工林の蓄積が増加し、本格的な利用期
 - 「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献するため、森林の整備や道産木材の利用にこれまで以上に取り組むことが必要
 - 人材育成の拠点として北森カレッジが開校
- 林業事業者の現状
 - 林業事業者のうち75%が中小・零細な経営
- 林業従事者の雇用管理の現状
 - 通年雇用化率は66%と全産業並みの水準に改善
 - 林業の死傷年千人率は16.4と、全産業平均の4倍以上
- 林業労働力の動向
 - 林業従事者数は、平成17年度(2005年度)を底に増加
 - 60歳以上が31%、造林を担う従事者は減少傾向
 - 新規就業者の約3割が1年以内に離職
 - 女性従事者の占める割合は、近年1割程度で推移
- 林業労働対策の現状と課題
 - 高齢化による林業従事者の急激な減少が懸念される中、地方への関心の高まり等を踏まえた担い手確保対策が必要
 - 通年雇用化率などは改善されているものの、収入、人間関係、体力面など、離職原因を踏まえた定着に向けた対策が必要
 - 他産業と比較して高い割合で労災が発生しており、詳細な原因分析を踏まえた労災防止対策が必要
 - 国では、外国人材を適正に受け入れる方策の検討が進められており、こうした国の動向を注視するとともに、関係制度の周知が必要



第3 林業労働力の確保の促進に関する基本方針

【林業従事者の育成・確保】

- コロナ禍による地方への関心の高まりを踏まえ、林業への新規参入を促進
- 林業従事者の定着を促進
- 計画的な人材の育成による従事者の段階的なキャリアアップや複数の作業内容にも対応できる多能工化を推進

北森カレッジ

- 即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う人材を育成
- 産学官が連携したオール北海道による運営

第4 事業者が行う林業労働力の確保に関する目標

★指標: 新規参入者数:1,600人(R4~R13年度(2022~2031年度)) ⇔ 現状:764人(H28~R2年度(2016~2020年度))

- 多様なツールの活用による人材確保
- 能力評価の導入やワーク・ライフ・バランスの推進、高年齢従事者に配慮した作業方法の見直し、ハラスメント防止対策の徹底等による就業環境の改善
- 計画的・体系的な研修の実施による林業従事者のキャリア形成や多能工化の推進

第5 林業労働力の確保の促進を図るための施策

- 地域協議会などと連携した、移住希望者等への魅力発信
- 事業者向け研修会の開催や若手林業従事者のネットワークづくり
- 造林作業の軽労化やワーク・ライフ・バランスの推進など、労働条件の改善
- 従事者のキャリアアップや多能工化に向けた体系的な研修などの実施
- 多様なツールを活用した魅力発信による入学者の確保
- 市町村や林業事業者などと連携した実践的な実習による人材育成と着実な就業・定着

【労働安全の向上】

★指標: 高性能林業機械等による伐倒の割合 50%(R13年度(2031年度)) ⇔ 現状:37%(R元年度(2019年度))

- 詳細な発生原因分析に基づく労災防止対策や緊急時の連絡体制の確保等による安全衛生対策の充実

- リスクアセスメントの徹底などによる災害の発生防止、安全衛生装備の導入や緊急時の連絡体制の確保、危険動物に関する注意喚起等による安心安全な就労環境の形成

- 高性能林業機械などの導入促進や実地研修、安全指導員の巡回指導等による安全管理・安全意識の向上
- 新技術の活用や緊急時の通信機器等の導入支援など、安全衛生体制の強化

【林業事業者の経営体質の強化】

★指標: 素材生産性:13.0m³/人日(R13年度(2031年度)) ⇔ 現状:9.1m³/人日(R元年度(2019年度))

- 専門的かつ高度な技術等を有する従事者の育成・確保による生産性・収益性の向上
- 林業従事者の所得向上や通年雇用化

- ICT等最新技術の活用のほか、複数の作業技術やデジタル技術を有する多能工化による生産性の向上
- 経営改善による他産業と同程度の給与水準の確保
- 事業量の長期的、安定的な確保による通年雇用化

- スマート林業の普及定着の推進と、最新技術に対応した人材の育成
- 経営改善につながる研修会等の開催
- 原料・エネルギーコストの上昇分等の事業費への反映
- 素材生産と造林の一貫作業や異業種との連携等による通年雇用化の促進
- 森林施業プランナーの育成による提案型施業の普及

第6 その他林業労働力の確保に関する事項

- 北海道森林整備担い手支援センターと連携した就業相談や技術の向上を図る研修の実施
- 多様な働き方への対応や起業等の促進、移住者等の受入体制づくりなどによる、山村地域の活性化及び定住環境の整備
- SNS等多様なツールによる林業や山村地域の魅力の発信など、森林・林業や林業従事者の役割に対する理解の促進
- 事業者による外国人の技能実習の適正な実施に向け、関係法令等の遵守と就業環境の整備が行われるよう関係機関と連携し周知・指導